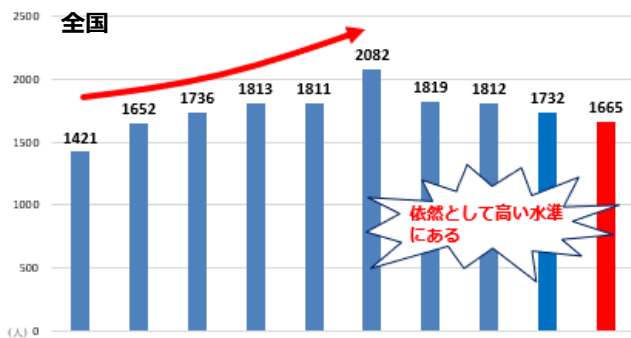


# あなたのSNSの使い方は大丈夫？

SNSを通じて犯罪の被害にあう児童・生徒がたくさん！  
令和5年も依然として高い水準にあります。



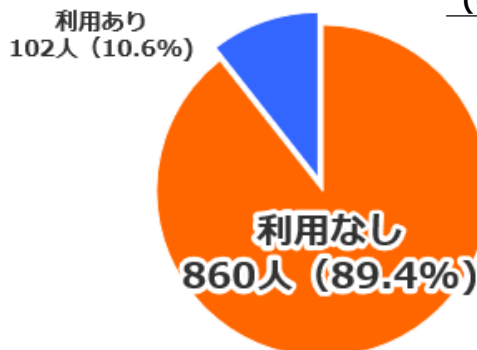
## 被害にあった児童の数（平成26年～令和5年）



令和5年、SNSを通じて児童ポルノや児童買春などの被害にあった児童は1,665人。

前年より減少したものの、依然として高い水準にあります。

## 被害にあった児童の「フィルタリング」利用状況（令和5年）



SNSを通じて犯罪の被害にあった児童のうち、「フィルタリング」を利用していなかった児童は89.4%

出典：警察庁「令和5年における少年非行及び子供の性被害の状況」



## 実際の被害事例



### ■ 未成年者誘拐被害

SNSで知り合った人に悩みを相談していたら「慰めてあげる」などと言葉巧みに誘い出され、直接会いに行ったところ加害者の自宅に連れ込まれてしまった。



SNSでのやりとりだけでは、相手の本当の姿は分かりません！  
ネットで知り合った人と気軽に会うと、深刻な被害につながる可能性があります。

### ■ 児童ポルノ製造・提供被害

女子生徒は交際相手に裸の写真を求められ、「送ってくれないなら別れる」などと迫られ自分の裸の写真を送信してしまった。その後、交際を断ったところ逆恨みされ、インターネット上に自分の裸の写真を拡散されてしまった。



人に見られては困る写真を送ってしまうと、それをネタに更にひどい被害を受けることもあります。  
どんな理由をつけられても、絶対にそのような写真を送ってはいけません。

### ■ ストーカー被害

よく行くお気に入りの店を友人に教えてあげようと思い、位置情報をオフにして撮影した写真をSNSに投稿したところ、投稿した写真の背景から撮影場所を特定されて、知らない人に付きまといられるようになった。



写真の位置情報をオフにしても、写真に写り込んだ景色や文字などから撮影場所が特定されることもあります。  
SNSの公開範囲を適切に設定するなどの危機管理が必要です。

埼玉県警察本部生活安全部  
サイバー局サイバー対策課



X (旧Twitter)



Instagram